

令和5年度 さかえホーム 事業計画書

1 はじめに

開設2年度目の令和4年度は、職員の確保と育成による入居者支援の充実を重点課題としたが、新規採用があった一方で退職者もあり、職員体制の充実が十分に行えなかった。結果的に、入居者一人ひとりへの丁寧な支援やPDCAサイクルにおいてもまだ課題が残る結果となった。令和5年度も引き続き人材の確保、育成に努め、利用者支援の充実を目指すこととしたい。また、4年度に課題となった職員体制及び隔離スペースの確保、医療的対応等の感染症発生時の課題解決に向け、みらいホームと共同で取り組んでいきたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 さかえホーム (ユニット：すずらん、あやめ)
- 2) 事業種別 共同生活援助 (日中サービス支援型)
- 3) 所在地 東京都小平市栄町二丁目1番15号
- 4) 経営主体 社会福祉法人未来
- 5) 利用定員 14名 (すずらん7名、あやめ7名)
- 6) 利用現員 14名 (すずらん7名、あやめ7名)
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月13日
- 8) 事業開始年月日 令和3年4月1日
- 9) 職員
管理者 1名
サービス管理責任者 1名
世話人 5名
生活支援員 9名

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

- 4 基本方針
 - 1) 安定した日常生活の保障
 - 2) 入居者一人ひとりの主体的な生活の支援
 - 3) 入居者の相談支援
 - 4) 安心できる将来への支援

5 実施事業 (活動内容)

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先 (福祉サービス及び職場等)、関係機関との連絡、調整
- 6) 日中グループホームで過ごす方への必要な支援
- 7) 入浴等生活行為の支援
- 8) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起床
7時30分～	9時30分	日中活動先及び勤務先等へ外出 希望者は日中グループホーム内で過ごす
15時40分～	17時00分	帰宅
16時00分～	20時30分	入浴
18時15分～	19時15分	夕食
20時00分～	23時00分	就寝

7 重点課題

1) 活動

(1) 入居者が安心し、充実した生活を送れるよう支援する。

- ① 本人の状況を丁寧に観察すると共に、家族や日中活動先等と情報共有を密にし、一人ひとりに丁寧な支援を行う。
- ② 入居者と信頼関係を築くと共に、入居者間の人間関係に配慮し、良好な関係が築けるようにする。
- ③ 安心できる環境づくりを行う（空間・関係性・関わり方・健康管理 など）。
- ④ 感染症発生時の対策強化
 - ・防護服、サージカルマスク、ニトリル手袋、高濃度エタノール消毒液等の感染症防止に特化した衛生用品を常備する。
 - ・感染症防止対策に関する正しい知識を習得する（防護服・手袋等の着脱方法、アルコール消毒の方法、罹患者との接触の方法、ごみ処理方法等）。
 - ・ユニットごとに感染者発生時の共有スペースの使用方法についてシミュレーションを行う。（トイレ、浴室、リビング兼食堂）。
 - ・感染症罹患者への支援が可能な職員を把握するとともに感染症発生時の支援体制のシミュレーションを行う。
 - ・健康相談や感染症発生時の往診が可能な医療機関の情報を収集し、緊急時等の対応を依頼する。
- ⑤ 事故防止を徹底する
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故防止を徹底する。
 - ・無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
 - ・整理整頓や環境への配慮など転倒等によるけがの防止に努める。
 - ・入居者の行動特性を理解し、支援の統一を図ることにより未然に事故を防ぐ。

(2) 高齢化に向け将来に備えたホームの機能を拡大する

家族等と密に連絡をとりながら、現在必要な支援内容の確認や将来希望する生活について聴取し、これに基づいた支援を行う。また、法人内のみらいホームが取り組み始めた、全入居者の家族が行っている支援とグループホームが行っている支援を整理した「生活のノート」（通院、買い物、行政手続き、小遣い管理、散髪など）の作成を行い、グループホームへ移行する支援内容や移行時期を家族と共有する。

(3) 個別支援計画の作成・評価の充実を図る

- ① 長期的な視点や生活全般の目標設定を計画に盛り込むとともに、支援の統一が図れるよう、より具体的な支援内容を盛り込んだ計画を作成する。

- ② 個別支援計画を全職員で共有する。
- ③ 個別支援計画に基づいた支援を行い、支援経過の記録や会議等で共有するとともに、それに基づいた評価、見直しを実施する。

2) 人材確保と育成

(1) 常勤換算 13.5名の支援体制の安定確保

主たる職員1名、生活支援員等約4名を新規に採用する。

(※ 計画作成時の令和5年2月末現在常勤換算 11.3名)

(2) 職員間の連携・情報共有によるチーム支援の充実を図る

① 情報共有

管理職や主たる職員からの申し送り及び周知事項の伝達の徹底、入居者予定表・ケース記録・業務日誌・引継ぎノートへの記入の精度向上と確認の徹底により、入居者の支援状況等を職員間で共有する。

② 業務標準化

職員への個別指導の強化、研修の実施等で全般的なスキルアップを図る。

3) 経営管理

(1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

(2) 在庫管理による無駄な消費の削減を行う。

(3) 入居者の経済的負担の軽減

① 節電、節水等節約の履行

② 計画的な食材の購入

(4) 訓練給付費収入等の安定確保を行う。

	令和4年度実績（見込）	令和5年度目標	増減
・利用率	64%	73%	9%
・訓練給付費収入	3,150万円	3,313万円	163万円
・都加算収入	1,160万円	1,157万円	△3万円
・公費収入合計	4,310万円	4,470万円	160万円

※ 令和5年1月末現在 利用率63.4% 訓練等給付費2,633万円
都加算1,042万円

8 その他の課題・目標

1) 市内グループホームとの連携・強化

入居者支援に関することや業務全般について情報交換を行い、共通の課題等について一緒に検討することでグループホームの支援に役立てる。

2) バックアップ施設による支援

- ・ホーム職員の急なけが、病気、その他の理由により支援者が一時的に不足した際は、グループホーム施設長からの要請によりバックアップ施設職員が入居者の支援を行う。
- ・入居者支援に関する相談や指導を行う。
- ・記録や事務業務に関する相談や指導を行う。

- ・管理業務の補助を行う。

<バックアップ施設>

- ・ワークセンター夢の樹
- ・夢の樹みどり
- ・夢風船

3) 夜間等緊急時の対応

夜間の緊急時は、管理者及び主たる職員がその対応にあたる。

4) 世話人・法人意見交換会の実施

グループホームの課題等を共有し、改善及び解決に向けた意見交換等を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

- 1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。
- 2) 健康診断・身体測定の結果を基に健康状態の把握に努めるとともに、関係事業所や家族との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。